

◎新潟県告示第1052号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐度市の羽茂土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和4年10月18日

新潟県佐度地域振興局長

1 退任

理事 佐渡市羽茂本郷743

北嶋 雅夫

退任年月日 令和4年10月4日